

平成21年9月3日

清水町議会議長 田中勝男様

清水町議会産業厚生常任委員会
委員長 奥秋康子

所管事務調査について

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 ①商店街活性化について
 ②環境問題の取り組みについて
2. 調査期日 平成21年7月29日～30日
3. 調査先 砂川市、長沼町

4. 調査の結果

①砂川市「中心市街地の再生に向けた取り組み」（7月29日）

砂川市は札幌市と旭川市の間におり、かつては札幌方面から炭都と呼ばれた歌志内市、上砂川町への交通の要衝であった。更には、三井木材工業、東洋高圧工業という2大産業の従業員社宅等によって商圈が形成されるなど、安定した商業基盤で経営が行われ、中空知地域の中核都市として発展してきた。しかし、平成はじめの相次

ぐ炭坑の閉山による近隣市町の過疎化、昭和 40～50 年代の 2 大産業の規模縮小・撤退により人口は大きく減少し、中心市街地の商店街は大きな打撃を受けた。砂川市は、疲弊した中心市街地を活性化させるため平成 13 年に砂川市中心市街地活性化基本計画（旧計画）をつくったが、購買流出や人口減少に歯止めはかからず、ついには計画を失効、平成 18 年に改めて市のおかれている現状を踏まえ、反省点や課題を分析し、新たな砂川市中心市街地活性化基本計画を作成、平成 19 年に内閣総理大臣の認定を受けた。

この計画の最終目標は「商店街の活性化」であり、そのために砂川市は中空知地域の中核病院である市立病院や地域交流センターを核に中心市街地にできるだけ多くの人を回遊させる「賑わいの創出」、子どもから高齢者まで徒歩圏内で日常的需要を満たせる便利で快適な「まちなか居住の促進」の 2 点を掲げ、目標達成のために取り組んでいる。なお、計画には中心市街地活性化に資する事業として、「市立病院改築事業」「ハートフル住まい推進事業」「匠のものづくり学校」などハード・ソフトあわせて 17 の事業を位置づけている。

計画は平成 19 年～24 年の約 5 年間としており、「目標を達成する主役は、今までも、今も、これからも砂川に住んでいる人なのです。」という担当者の言葉どおり、商店会組織をはじめとする組織の連携強化はもちろんのこと、「住んでいる人が砂川を好きになること」という住民の砂川への愛着心を育むことをベースに、17 事業を一つの手段として目標である商店街の活性化に向けて砂川市の挑戦は続いている。

②長沼町「長沼町美しい景観づくり」（7 月 30 日）

長沼町は、石狩平野の南東部に位置する人口約 12,400 人の稲作を中心とした農業を基幹産業とする町で、平成に入ってから「景観まちづくり事業」と位置づけ、「ニューカントリー事業」「うるおい・緑・景観まちづくり」として、街路樹や歩道、公園、融雪溝、街路灯の整備など、水と緑と光に着目したまちづくりを進めてきた。その中で、「緑の百景づくり」「花いっぱい運動」など町民主体による

景観づくりが盛んに行われるようになるなど、町民の景観への意識も次第に高まりを見せていた。そのような中、平成16年に日本で初めての景観に関する総合的な法律である「景観法」が制定され、長沼町は平成19年8月に景観行政団体となり、これまで進めてきたまちづくりの取り組みを踏まえながら、景観法という新たな枠組みのもとで美しい景観づくりに取り組んできている。

平成20年に制定された「長沼町美しい景観づくり条例」と連動して運用されている「長沼町美しい景観づくり計画」では、計画対象区域を長沼町全域として、景観の特性から町域を(1)馬追丘陵(2)中央長沼市街地(3)平地の農村の3区分にして景観づくりを進め、この3区域にはそれぞれ、景観の目標像を実現するために町民・事業者・行政が協力する「景観づくりの工夫」と、一定規模以上の建築や建物等の修繕・色彩の変更、開発行為などを行う際には事前の届出を必要とする「目標像から外れ景観を損ねてしまわないためのルール」が設定されている。しかし、いたずらに強い規制をかけるのではなく、住民個々の多様性や自由さを尊重しながら、その地域に住む人々にとって、より住みやすい、より居心地の良い環境がつけられるような適度なルールとし、多様さの中にも地域全体として調和する景観づくりを進めている。

なお、この計画策定にあたっては、町民の景観を見るまなざしを育むことによる景観づくりやまちづくりへの参加意識を高めるため、町の景観について共に考え、学び、再認識し、景観づくりに関するアイデアを出し合う、町民16名で構成する「美しい景観づくり懇談会」というワークショップを平成18～19年にかけて開催している。